

自動車NOx・PM法に基づく

自動車使用管理計画書作成ソフト 使用マニュアル

平成18年6月
兵庫県

目 次

第 1 章 はじめに

- (1) 自動車使用管理計画書作成ソフトについて…………… 2
- (2) 制度の概要…………… 2
- (3) 自動車使用管理計画書の提出について…………… 4

第 2 章 自動車使用管理計画書の作成

- (1) 構成…………… 5
- (2) 計画書作成の流れ…………… 5
- (3) 様式 1 から様式 8 までの入力方法…………… 7

第 3 章 参考資料

- 参考資料 1 - 1 : 車検証の見本 (旧)…………… 28
- 参考資料 1 - 2 : 車検証の見本 (新)…………… 29
- 参考資料 2 - 1 : 排出係数表 (ガソリン・LPG)…………… 30
- 参考資料 2 - 2 : 排出係数表 (軽油)…………… 31
- 参考資料 3 : 日本産業分類中分類…………… 32

第1章 はじめに

(1) 自動車使用管理計画書作成ソフトについて

目 的

このソフトは、自動車NOx・PM法に基づく兵庫県内の特定事業者の方が自動車使用管理計画書を作成するためのエクセルソフトです。(但し、運送事業者等の方を除きます。)

必要事項を入力すると提出に必要な様式が作成できます。

ソフトの使用方法について

ア 以下のホームページから様式をダウンロードしてください。

兵庫の環境ホームページ「自動車使用管理計画書の様式、作成ソフト、記入要領について」

(http://www.kanko.pref.hyogo.jp/JPN/apr/keikaku/jidousha/jidousha_soft.htm)

インターネットに接続できない場合は、別途フロッピー等で様式を送付しますので、ご連絡下さい。

イ このソフトはエクセルソフトです。本ソフトを使用できない場合はお問合せください。

ウ 本ソフト(エクセルファイル)を使う際の留意点

ファイル名を「 株式会社(貴事業者名)計画書.xls」に変更してください。

入力は、各様式等の青色部分です。

また、記入する必要がない部分は、ロックされており、書き込みをすることができません。

一部の記入欄は、クリックすると「 」が表示されます。「 」をクリックすると、ドロップダウンリストが表示されますので、その中から選択してください。

なお、リスト数が多いものについては、スクロールバー(上下に付いているもの)が表示されますので、上下に動かして選択してください。

(2) 制度の概要

概 要

自動車NOx・PM法に基づく特定事業者の方は、事業活動に伴い自動車から排出される窒素酸化物(NOx)及び粒子状物質(PM)を抑制するための計画「自動車使用管理計画書」を作成し、知事等に提出することが義務付けられています。

また、計画に基づく毎年度の実績についても、「自動車使用管理実績報

告書」により報告することが義務付けられています。

なお、平成18年3月に自動車NOx・PM法に係る命令の一部が改正され、既に平成17年度を目標年次とする計画を提出している特定事業者の方で、平成18年度以降も自動車を30台以上使用する場合は、改めて「自動車使用管理計画書」を提出していただくこととなっています。

特定事業者

兵庫県の対策地域（神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、高砂市、川西市、加古郡播磨町、揖保郡太子町）に使用の本拠の位置を有する対象自動車を、30台以上使用する事業者です。

対象自動車

乗用自動車、貨物自動車、バス、特種自動車です。

（軽自動車、特殊自動車及び二輪自動車は対象外です。）

なお、特定事業者が使用する対象自動車を「特定自動車」といいます。

また、対象自動車の車種とナンバープレートの分類番号は表1のとおりです。

表1 対象自動車の車種とナンバープレートの分類番号

車種	ナンバープレートの分類番号
普通貨物自動車	1, 10～19, 100～199
小型貨物自動車	4, 40～49, 400～499 6, 60～69, 600～699
大型バス マイクロバス	2, 20～29, 200～299 一部5, 50～59, 500～599 一部7, 70～79, 700～799
乗用自動車	3, 30～39, 300～399 5, 50～59, 500～599 7, 70～79, 700～799
特種自動車	8, 80～89, 800～899

対象自動車には、軽自動車、特殊自動車（0, 9ナンバー）及び二輪自動車は含みません。

計画書等の内容

平成22年度末を目標として、計画的な低公害車の導入等による排出量の削減計画を作成していただきます。

また、実績報告書は、毎年度の計画に対する実績を翌年の6月末までに報告していただきます。

提出先

兵庫県知事（但し、運送事業者等の方は近畿運輸局長）

(3) 自動車使用管理計画書の提出について

提出期限

- ア 既に平成17年度を目標年次とする計画を提出している場合
平成18年8月31日までに提出してください。
- イ 新たに特定事業者となった場合
特定事業者に該当することとなった日から3ヶ月以内に提出してください。
(なお、実績報告書については、報告対象年度の翌年度の6月30日までに提出していただくこととなっています。)

書類の提出先

兵庫県農政環境部環境管理局大気課交通公害係
〒660-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
T E L : 078 - 341 - 7711 (内線) 3371、3372
F A X : 078 - 362 - 3966
E-mail : taikika@pref.hyogo.lg.jp
H P : <http://www.kankyo.pref.hyogo.jp/JPN/apr/index.html>

提出方法

郵送等で提出する場合

自動車使用管理計画書(様式1から様式8まで)を打ち出したもの2部(正本及びその写し)を提出して下さい。

併せて、入力済みの本ソフトをE-mail又はフロッピーディスク等により提出して下さい。

電子申請で提出する場合

インターネットを通じて、兵庫県ホームページなどから提出することもできます。

申請画面へは、次のページからアクセスできます。

入力済みのソフトをご用意の上手続きして下さい。

【兵庫県ホームページ】 <http://web.pref.hyogo.jp/>

- (注) 1 電子申請は、ソフトの容量が10MBを超える場合は利用できません。
- 2 事前にIDの取得やソフトのダウンロードなどをしていただく必要があります。

第2章 自動車使用管理計画書の作成

(1) 構成

本ソフトは、下記シートにより構成されています。

シート名	内容	兵庫県への提出	入力の可否
ソフト解説	シート、入力方法などの説明		
様式1	自動車使用管理計画書提出書		手入力
様式2	1. 特定事業者の概要		手入力
様式3	2. 事業場別の特定自動車の状況		一部手入力
様式4	3. 自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の排出量		手入力
様式5	4. 低公害車導入計画		自動集計
様式6	5. 特定自動車代替、排出ガス低減装置装着計画		自動集計
様式7	6. 排出ガス抑制のための取組み		手入力
様式8	7. 評価ポイント 8. 排出量の目標		一部手入力
減少届	特定自動車30台未満となった場合の届出		必要に応じて
変更届	計画書の内容に変更が生じた場合の届出		必要に応じて
排出係数	ガソリン・LPG車の排出ガスの原単位 ディーゼル車の排出ガスの原単位		
産業分類	日本標準産業分類 中分類		

の減少届、変更届は該当する場合のみ提出

(2) 計画書作成の流れ

様式を「兵庫の環境」のホームページからダウンロードしてください。

インターネットに接続できない場合は、別途フロッピー等で様式を送付しますので、ご連絡下さい。

【アクセス方法】

兵庫の環境ホームページ「自動車使用管理計画書の様式、作成ソフト、記入要領について

(<http://www.kankyo.pref.hyogo.jp/JPN/apr/keikaku/jidousha/jidoushas>)

[oft.htm](#))

以下の手順で必要事項の記入をお願いします。

ステップ1 様式2に連絡先などを記入 (p9 参照)

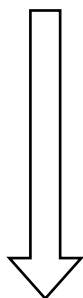


ステップ2

- ・ 様式3に事業場のデータを記入 (p11 参照)
- ・ 様式4に特定自動車のデータを記入 (p13 参照)
- ・ 様式4に特定自動車の更新予定を記入 (p13 参照)

平成 17 年度中に使用していた全ての自動車のデータ
(廃止・新規廃止を含む) を記入してください。

平成 17 年度実績報告書を作成済みの事業者の方は自動車台帳のデータをコピーしてください。



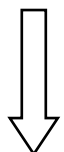
ステップ3

様式7に排出ガス抑制のための取組みを記入 (p23 参照)



ステップ4

様式8にNOx・PMの排出量の目標を記入 (p25 参照)



様式5、様式6は、様式4のデータをもとに自動作成されます。
内容を確認してください。(p19、 p21 参照)
(注) 低減装置の装着計画がある場合は様式6に入力してください。

ステップ5

様式1に提出年月日や法人名などを記入 (p7 参照)



ステップ6

電子申請、郵送又は持参により計画書を提出。
(提出先 p4 参照)

(3) 様式 1 から 8 までの入力方法

様式1

平成18年7月30日

兵庫県知事様

神戸市〇〇区□□△-△-△
●●ビル3階
株式会社 兵庫商事
代表取締役社長 兵庫 一郎

自動車使用管理計画書提出書

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法第17条の規定に基づき、別添のとおり自動車使用管理計画書を提出します。

※整理番号	
-------	--

備考 ※印の欄には、記入しないでください。

様式1（自動車使用管理計画書提出書）

「平成 年 月 日」
提出年月日を記入してください。

「氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」
必要事項を記入してください。（押印は不要です。）

官公署（国、地方公共団体）の場合
当該組織の所在地、名称、代表者の職（市長、水道企業管理者等）、氏名
を記入してください。

自動車使用管理計画書

1. 特定事業者の概要

自動車使用管理計画書作成日	平成18年8月1日	
特定事業者の氏名又は名称	〇〇㈱	
兵庫県における主たる事業場の所在地	市区町	神戸市中央区
	町名番地等	下山手通5-10-1
特定事業者となった日	平成18年4月1日以前	
使用する特定自動車の台数	50台	
業種名	10 飲料・たばこ・飼料製造業	
事業の概要	清涼飲料水の製造及び販売	
従業員数	100人	
資本金	55百万円	
担当者役職・氏名及び連絡先	所属	本社管理部
	役職	車両管理課長
	氏名	青空 晴夫
	郵便番号	650-8567
	所在地	神戸市中央区下山手通5-10-1
	電話番号	078-123-4567
	ファクシミリ番号	078-123-4568
電子メールアドレス	sharyoukanri@hyogo.co.jp	

※事業者コード	
---------	--

備考 ※印の欄には、記入しないでください。

様式2（1．特定事業者の概要）

1．特定事業者の概要

「自動車使用管理計画書作成日」

この計画書を作成した日を記入してください。

「特定事業者の氏名又は名称」

会社名等を記入してください。

「兵庫県における主たる事業場の所在地」

兵庫県内の主たる事業場の市区町名、町名番地等を記入してください。

「主たる事業場」について

兵庫県内の事業場のうち、組織上の位置付け（本社など）、自動車保有台数、従業員数などを勘案に1つの事業場を「主たる事業場」としてください。

「特定事業者となった日」

対策地域内で30台以上の自動車を使用することとなった日を記入してください。

「使用する特定自動車の台数」

使用する特定自動車の台数を記入してください。

「業種名」

ドロップダウンリストになっています。P40の「日本標準産業分類中分類」から主たる業種を一つ選んでください。

「事業の概要」

事業内容を簡単に記入してください。

「従業員数」

県外も含めた全社の従業員数を記入してください。

「資本金」

資本金を百万円単位で記入してください。

「担当者役職・氏名及び連絡先」

この計画書を作成した担当者の所属、役職、氏名、連絡先（郵便番号、所在地、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレス）を記入してください。

2. 事業場別の特定自動車の状況

事業場コード	事業場の名称	事業場の所在地		事業場の連絡先 (電話番号)	従業員 数(人)	普通貨物自動車	小型貨物自動車			バス			合計			
		市町村	町名番地等				普通貨物自動車		小型貨物自動車		バス					
							1.7t以下 2.5t以下	1.7t超~ 2.5t以下	1.7t以下 2.5t以下	1.7t超~ 2.5t以下	1.7t以下 2.5t以下	1.7t超~ 2.5t以下		2.5t以下 3.5t以下	3.5t超	
1	本社	神戸市中央区	下山手通5-10-1	078-000-0000	80	1								1	4	
2	尼崎営業所	尼崎市	尼崎1-1	078-000-0000	50										1	2
3	姫路営業所	姫路市	姫路2-2	078-42-4444	45	1	1									2
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
21																
22																
23																
24																
25																
26																
27																
28																
29																
30																
31																
32																
33																
34																
35																
36																
37																
38																
39																
40																
合計					175	2	1							1	1	8

様式3（2．事業場別の特定自動車の状況）

「事業場の名称」

対策地域内にある各事業場の名称を記入してください。

「事業場の所在地」

事業場の所在地の市区町及び町名番地等を記入してください。

なお、市区町の欄はドロップダウンリストになっています。該当する市区町名を選んでください。

「事業場の連絡先」「従業員数」「運転者数」

各事業場の連絡先（電話番号）、従業員数及び運転者数を記入してください。（運転者数は従業員数の内数としてください。）

「自動車の種別、車両総重量別の保有台数」

この欄は、記入する必要はありません。

様式4に必要事項を記入すれば自動的に反映されます。様式4に記入後、台数に誤りがないかを確認してください。

3. 自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の排出量

事業場コード	自動車登録番号		自動車の種別	型式 (改)	車両総重量(kg)	燃料	初度登録年月		NOx・PM同時低減装置装着	PM低減装置装着年度	アイドリングストップ装置	燃費基準
	※使用の本拠	※種別及び用途					年	月				
1	1	神戸 100	1.普通貨物車	KK	3600	13.軽油(その他)	1993(平成5)年	03月		1.カーブリー		2.+5%
1	2	神戸 400	6.特種車(普通貨物系)	TC	2400	08.LPG(良)	1989(平成元)年	05月				3.+10%
1	3	神戸 200	3.バス	TD	7000	08.ガソリン(良)	1999(平成11)年	05月				
1	4	神戸 500	4.乗用車	CBA	3000	07.ガソリン(17年基準50%低減)	1998(平成10)年	07月			有	4.+20%
2	5	神戸 800	5.特種車(乗用系)	CBA	3000	07.ガソリン(17年基準50%低減)	2001(平成13)年	10月				
2	6	神戸 800	6.特種車(普通貨物系)	KC	3700	13.軽油(その他)	1999(平成11)年	08月	有			
3	7	姫路 400	2.小型貨物車	CBE	1600	07.ガソリン(17年基準50%低減)	2000(平成12)年	07月				
3	8	姫路 102	1.普通貨物車	ADG	8000	12.軽油(低PM)	2001(平成13)年	11月				

※必須項目ではありません 様式4

排出係数	年間走行距離(km/年)	年度末表示距離(オドメータ)(km)	排出量(kg)		※燃費	更新予定年度	車種	燃料		
			NOx	PM						
0.35	0.023	50,000	63.0	4.1	5,000	10	更新	2008(平成20)年度	同車種	01.天然ガス(CNG)
0.1	0	3,000	0.3	0.0	330	9	減車	2006(平成18)年度		
0.08	0	2,000	1.1	0.0	150	13				
0.025	0	15,000	0.4	0.0	1,000	15				
0.025	0	50,000	1.3	0.0	3,900	13				
0.35	0.023	1,000	1.3	0.1	100	10	減車	2008(平成20)年度		
0.025	0	1,000	0.0	0.0	100	10				
0.15	0.003	1,000	1.2	0.0	100	10				
							増車	2009(平成21)年度	貨1	02.ハイブリッド(ガソリン)
							増車	2010(平成22)年度	貨3	03.ハイブリッド(軽油)

様式4 (3 . 自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の排出量)

平成17年度中に使用した自動車 (H17 年度中の廃止、新規廃止含む) の状況を記入してください。
(平成18年度に計画を作成する場合)

様式中「 」印がついた項目の入力は任意です。記入しなくても支障ありません。

「事業場コード」
当該自動車を使用管理している様式3の事業場コードを半角数字で記入してください。

「車両コード」
通し番号を半角数字で記入してください。

「自動車登録番号」
車検証の「自動車登録番号又は車両番号」の欄をご覧ください。
「 使用の本拠」・・・自動車登録番号の最初の文字をドロップダウンリストから選んでください。(例)「神戸」「姫路」
「 種別及び用途」・・・自動車登録番号の最初の文字の次の数字を半角数字で記入してください。(例)「100」「400」
「 自営」・・・・・・・・自動車登録番号の中のひらがな1文字をドロップダウンリストから選んでください。(例)「あ」「て」
「下4桁」・・・・・・・・自動車登録番号の下4ケタの数字を半角数字で記入してください。(例)「1234」

「自動車の種別」
車検証の「自動車の種別」と「用途」の欄を参考に、ドロップダウンリストから選んでください。

ドロップダウンリスト	車検証			ベース車
	種別	用途	ナンバープレートの分類番号	
1. 普通貨物車	普通	貨物	1、10～19、100～199	
2. 小型貨物車	小型		4、40～49、400～499 6、60～69、600～699	
3. バス	普通又は小型		2、20～29、200～299 (一部、5、50～59、500～599 7、70～79、700～799)	
4. 乗用車	普通又は小型	乗用	3、30～39、300～399 5、50～59、500～599 7、70～79、700～799	
5. 特種車 (乗用系)	普通又は小型	特種	8、80～89、800～899	乗用車
6. 特種車 (普通貨物系)	普通			貨物車
7. 特種車 (小型貨物系)	小型			
8. 特種車 (バス)	普通又は小型			バス

「型式」

車検証の「型式」を記入してください。

(例)「CBE - NCP51V」の場合、「CBE」又は「CBE - NCP51V」と記入してください。

(注)「原動機の型式」ではありません。

車検証の「型式」の記号の末尾に「改」とある場合は、右欄のドロップダウンリストから「改」を選んでください。

「車両総重量」

車検証の「車両総重量」の数値を半角数字で記入してください。

(単位：kg) (例)「1,234kg」の場合、「1234」と記入してください。

(注)「車両重量」ではありません。

「燃料」

ドロップダウンリストになっています。車検証の「燃料の種類」等を参考に、次表から選んでください。

ドロップダウンリスト	内 容
01.天然ガス（CNG）	燃料に天然ガスを使用している自動車
02.ハイブリッド（ガソリン）	ガソリンを使用しているハイブリッド自動車
03.ハイブリッド（軽油）	軽油を使用しているハイブリッド自動車
04.電気	電気で走行する自動車
04.燃料電池	燃料電池で走行する自動車
05.メタノール	メタノールで走行する自動車
06.ガソリン（17年基準75%低減）	有害物質を平成17年基準値より75%以上低減させたガソリン自動車（型式DB）
07.ガソリン（17年基準50%低減）	有害物質を平成17年基準値より50%以上低減させたガソリン自動車（型式CB）
06.ガソリン（超）（ULEV）	有害物質を平成12年基準値より75%以上低減させたガソリン自動車（型式U）
07.ガソリン（優）（LEV）	有害物質を平成12年基準値より50%以上低減させたガソリン自動車（型式L）
08.ガソリン（良）（TLEV）	有害物質を平成12年基準値より25%以上低減させたガソリン自動車（型式T）
09.ガソリン（その他のLEV-7）	その他のLEV-7と指定されたガソリン自動車
10.ガソリン（その他）	その他の一般のガソリン自動車
06.LPG（17年基準75%低減）	有害物質を平成17年基準値より75%以上低減させたLPG自動車（型式DB）
07.LPG（17年基準50%低減）	有害物質を平成17年基準値より50%以上低減させたLPG自動車（型式CB）
06.LPG（超）（ULEV）	有害物質を平成12年基準値より75%以上低減させたLPG自動車（型式U）
07.LPG（優）（LEV）	有害物質を平成12年基準値より50%以上低減させたLPG自動車（型式L）
08.LPG（良）（TLEV）	有害物質を平成12年基準値より25%以上低減させたLPG自動車（型式T）
09.LPG（その他のLEV-7）	その他のLEV-7と指定されたLPG自動車
11.LPG（その他）	その他の一般のLPG自動車
12.軽油（17年基準75%低減）	有害物質を平成17年基準値より75%以上低減させたディーゼル自動車（型式DD）
12.軽油（17年基準50%低減）	有害物質を平成17年基準値より50%以上低減させたディーゼル自動車（型式CD）
12.軽油（超）（ULEVかつ低PM）	有害物質を平成12年基準値より75%以上低減させ、かつ低PM排出のディーゼル自動車（型式PG、PQ、PH、PR）
12.軽油（優）（LEVかつ低PM）	有害物質を平成12年基準値より50%以上低減させ、かつ低PM排出のディーゼル自動車（型式PE、PN、PF、PP）
12.軽油（良）（TLEVかつ低PM）	有害物質を平成12年基準値より25%以上低減させ、かつ低PM排出のディーゼル自動車（型式PC、PL、PD、PM）
12.軽油（低PM）	低PM認定ディーゼル自動車（型式PA、PJ、PB、PK）
12.軽油（その他のLEV-7）	その他のLEV-7と指定されたディーゼル自動車
13.軽油（その他）	その他の一般のディーゼル自動車

注1) は、アルファベットを表しています。

注2) LEV-7・・・京阪神七府県市自動車排ガス対策協議会が、窒素酸化物及び粒子状物質の排出量の少ない低排出ガス車として指定している自動車です。詳しくは同協議会のホームページをご覧ください。 URL <http://www.lev-7.jp/>

「初度登録年月」

ドロップダウンリストから、車検証の「初度登録年月」を選んでください。

「NOx・PM同時低減装置装着」

NOx・PM同時低減装置を後付けで装着している場合は、ドロップダウンリストから「有」を選んでください。装着していない場合は何も記入しません。

「PM低減装置装着年度」

PM低減装置を後付けで装着している場合は、装着した際のステッカーの表示等を参考にドロップダウンリストから次のとおりを選んでください。装着していない場合は何も記入しません。

- ア 平成17年規制に対応していない場合 「1：カテゴリー1」を選択
イ 平成17年規制に対応している場合 「2：カテゴリー2」を選択

「アイドリングストップ装置」

アイドリングストップ装置を装着している場合は、ドロップダウンリストから「有」を選んでください。装着していない場合は何も記入しません。

「燃費基準」

車検証の備考欄等を参考に、燃費基準を達成している場合は、ドロップダウンリストから該当する達成状況を選んでください。

- ア 目標年度の燃費基準を達成 「1.燃費基準達成」を選択
イ 目標年度の燃費基準の+5%を達成 「2.+5%」を選択
ウ 目標年度の燃費基準の+10%を達成 「3.+10%」を選択
エ 目標年度の燃費基準の+20%を達成 「4.+20%」を選択

- (例) 「車検証の備考欄の記載」 「リスト」
・平成27年度燃費基準達成車 「ア」を選択
・平成22年度燃費基準10%向上達成車 「ウ」を選択

「排出係数」 自動表示

～、～、～を記入すれば、自動的に該当する排出係数が表示されます。「要確認」と表示される場合は、記入内容に誤りがないか再確認してください。

正しく記入しても「要確認」が表示される場合はお問合せください。

「年間走行距離」

車両ごとに平成17年度の年間走行距離を記入してください。
(平成18年度に計画を作成する場合)

「年度末表示距離(オドメータ)」

平成18年3月末時点のオドメータの数値を記入してください。
(平成18年度に計画を作成する場合)

「排出量」 自動表示
、 のデータから自動的に計算して表示されます。

「燃料使用量」
この欄に使用した燃料の使用量を記入すると、次の欄に燃費が表示
されますので、燃費管理を行う場合はご利用ください。

(入力するときの単位)

ア ガソリン：L イ LPG：L
ウ 軽油：L エ CNG：m³

「燃費」
を記入すると自動的に計算して表示されます。

「平成22年度までの更新予定」

「有無」・・・平成22年度末(平成23年3月31日)までに当該車両
について、減車、更新の予定がある場合は、ドロップダウ
ンリストから「減車」、「更新」のいずれかを選んでくださ
い。

また、更新による新車両導入以外で増車の予定がある場
合は、車両データを記入した行の次の行からドロップダウ
ンリストで「増車」を選んでください。

「更新予定年度」・・・「減車」、「更新」又は「増車」の場合、ドロップ
ダウンリストから該当する予定年度を選んでください。

「車種」・・・「更新」又は「増車」の場合、ドロップダウンリストから
新たに導入する車種を選んでください。(「減車」の場合は
記入する必要はありません。)

ドロップダウン リスト	車 種	
乗	乗用	乗用車及び特種車(乗用系)
貨1	貨物	普通貨物車及び特種車(普通貨物系)(車両総重量 3.5t 未満)
貨2		普通貨物車及び特種車(普通貨物系)(車両総重量 3.5t 以上 5t 未満)
貨3		普通貨物車及び特種車(普通貨物系)(車両総重量 5t 以上)
小		小型貨物車及び特種車(小型貨物系)
バ	バス	バス及び特種車(バス)
同車種	車種の変更がない場合	

「燃料」・・・「更新」又は「増車」の場合、ドロップダウンリストから
新たに導入する車両の燃料を選んでください。(「減車」の
場合は記入する必要はありません。)

4. 低公害車導入計画

(1) 自動車の種別、燃料の種類ごとの自動車の台数(現状)

	低公害車						小計
	天然ガス	ハイブリッド (ガソリン)	ハイブリッド (軽油)	電気	メタノール	燃料電池	
乗用							
普通貨物3.5t以下							
普通貨物3.5t超5t以下							
普通貨物5t超							
小型貨物							
バス							
合計							

	ガソリン・LPG								小計
	ガソリン・ LPG(17年基準 75%削減)	ガソリン・ LPG(17年基準 50%削減)	LPG(最新規格 制3.5t超)	ガソリン・ LPG(軽) (ULEV)	ガソリン・ LPG(優) (LEV)	ガソリン・ LPG(良) (TLEV)	ガソリン・ LPG(その他 のLEV-?)	ガソリン (その他)	
乗用		2							2
普通貨物3.5t以下						1			1
普通貨物3.5t超5t以下									
普通貨物5t超									
小型貨物		1							1
バス						1			1
合計		3				2			5

	軽油							小計
	軽油(17年 基準75%減 減)	軽油(17年 基準50%減 減)	軽油(ULEV)	軽油 (LEV)	軽油 (TLEV)	軽油(低 PM10)	軽油(その他 のLEV-?)	
乗用								
普通貨物3.5t以下								
普通貨物3.5t超5t以下							2	2
普通貨物5t超						1		1
小型貨物								
バス								
合計						1	2	3

	総計
乗用	2
普通貨物3.5t以下	1
普通貨物3.5t超5t以下	2
普通貨物5t超	1
小型貨物	1
バス	1
合計	8

自動車の種別、燃料の種類ごとの自動車の台数(平成22年度)

	低公害車						小計
	天然ガス	ハイブリッド (ガソリン)	ハイブリッド (軽油)	電気	メタノール	燃料電池	
乗用							
普通貨物3.5t以下		1					1
普通貨物3.5t超5t以下	1						1
普通貨物5t超			1				1
小型貨物							
バス							
合計	1	1	1				3

	ガソリン・LPG								小計
	ガソリン・ LPG(17年基準 75%削減)	ガソリン・ LPG(17年基準 50%削減)	LPG(最新規格 制3.5t超)	ガソリン・ LPG(軽) (ULEV)	ガソリン・ LPG(優) (LEV)	ガソリン・ LPG(良) (TLEV)	ガソリン・ LPG(その他 のLEV-?)	ガソリン (その他)	
乗用		2							2
普通貨物3.5t以下									
普通貨物3.5t超5t以下									
普通貨物5t超									
小型貨物		1							1
バス						1			1
合計		3				1			4

	軽油							小計
	軽油(17年 基準75%減 減)	軽油(17年 基準50%減 減)	軽油(ULEV)	軽油 (LEV)	軽油 (TLEV)	軽油(低 PM10)	軽油(その他 のLEV-?)	
乗用								
普通貨物3.5t以下								
普通貨物3.5t超5t以下								
普通貨物5t超						1		1
小型貨物								
バス								
合計						1		1

	総計
乗用	2
普通貨物3.5t以下	1
普通貨物3.5t超5t以下	1
普通貨物5t超	2
小型貨物	1
バス	1
合計	8

様式 5 - 1、5 - 2 (4 . 低公害車導入計画)

様式 4 のデータをもとに自動作成されますので、記入する必要はありません。

(表の説明)

自動車の種別

自動車の種別	内 容
乗用	乗用車及び特種車 (乗用系)
普通貨物 3.5t 以下	普通貨物車及び特種車 (普通貨物系) で、車両総重量が 3.5t 以下のもの
普通貨物 3.5t 超 5t 以下	普通貨物車及び特種車 (普通貨物系) で、車両総重量が 3.5t を超え、5t 以下のもの
普通貨物 5t 超	普通貨物車及び特種車 (普通貨物系) で、車両総重量が 5t を超えるもの
小型貨物	小型貨物車及び特種車 (小型貨物系)
バス	バス及び特種車 (バス)

燃料

	燃 料	内 容
低公害車	天然ガス	燃料に天然ガス (C N G) を使用している自動車
	ハイブリッド (ガソリン)	ガソリンを使用しているハイブリッド自動車
	ハイブリッド (軽油)	軽油を使用しているハイブリッド自動車
	電気	電気で走行する自動車
	メタノール	メタノールで走行する自動車
	燃料電池	燃料電池で走行する自動車
ガソリン・L P G	ガソリン・L P G (17 年基準 75% 低減)	有害物質を平成 17 年基準値より 75% 以上低減させたガソリン・L P G 自動車
	ガソリン・L P G (17 年基準 50% 低減)	有害物質を平成 17 年基準値より 50% 以上低減させたガソリン・L P G 自動車
	L P G (最新規制 3.5t 超)	車両総重量が 3.5t を超える L P G 最新規制適合車
	ガソリン・L P G (超) (U L E V)	有害物質を平成 12 年基準値より 75% 以上低減させたガソリン・L P G 自動車
	ガソリン・L P G (優) (L E V)	有害物質を平成 12 年基準値より 50% 以上低減させたガソリン・L P G 自動車
	ガソリン・L P G (良) (T L E V)	有害物質を平成 12 年基準値より 25% 以上低減させたガソリン・L P G 自動車
	ガソリン・L P G (その他の L E V - 7)	その他の L E V - 7 と指定されたガソリン自動車
	ガソリン (その他)、L P G (その他)	その他の一般のガソリン・L P G 自動車
軽油	軽油 (17 年基準 75% 低減)	有害物質を平成 17 年基準値より 75% 以上低減させたディーゼル自動車
	軽油 (17 年基準 50% 低減)	有害物質を平成 17 年基準値より 50% 以上低減させたディーゼル自動車
	軽油 (U L E V)	有害物質を平成 12 年基準値より 75% 以上低減させたディーゼル自動車
	軽油 (L E V)	有害物質を平成 12 年基準値より 50% 以上低減させたディーゼル自動車
	軽油 (T L E V)	有害物質を平成 12 年基準値より 25% 以上低減させたディーゼル自動車
	軽油 (低 P M)	低 P M 認定ディーゼル自動車
	軽油 (その他の L E V - 7)	その他の L E V - 7 と指定されたディーゼル自動車
	軽油 (その他)	その他の一般のディーゼル自動車

5. 特定自動車代替、排出ガス低減装置装着計画

	現状の台数 (H88.5)	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			合 計		平成22年度末の状況
		減 少 台数	平均代 替年数	新規使 用台数	減 少 台数	平均代 替年数	新規使 用台数	減 少 台数	平均代 替年数	新規使 用台数	減 少 台数	平均代 替年数	新規使 用台数	減 少 台数	平均代 替年数	新規使 用台数	減 少 台数	新規使 用台数	
低公害車	天然ガス						1									1	1		
	ハイブリッド(ガソリン)									1						1	1		
	ハイブリッド(軽油)													1		1	1		
	電気																		
	燃料電池																		
	メタノール																		
ガソリン・LPG	ガソリン・LPG(超12)																		
	ガソリン・LPG(優)																		
	ガソリン・LPG(良)	2	1	17												1	1		
	ガソリン・LPG(17年基準50%低減)	3																3	
	ガソリン・LPG(17年基準75%低減)																		
	ガソリン・LPG(その他のLEV-7)																		
	ガソリン(その他)																		
	LPG(その他)																		
軽油	軽油(超12)																		
	軽油(優)																		
	軽油(良)																		
	軽油(17年基準50%低減)																		
	軽油(17年基準75%低減)																		
	軽油(低PM)	1																1	
	軽油(その他のLEV-7)																		
	軽油(その他)	2					2	12								2			
合計	8	1				2	1		1			1		1	3	3	8		
うち低公害車の台数							1		1				1		3	3			
うちPM低減装置装着台数	1																1		
うちNOx・PM低減装置装着台数	1																1		

様式 6 (5 . 特定自動車代替、排出ガス低減装置装着計画)

様式 4 のデータをもとに自動作成されます。

但し、低減装置の装着予定等がある場合は該当欄に入力してください。

(表の内容)

上欄

- ・ 各年度の「減少」欄は、様式 4 で記入した減車又は更新の予定をもとに、当該年度に減少予定の車両台数と、その平均代替年数 (平均使用年数) が表示されます。
- ・ 各年度の「新規使用台数」欄は、様式 4 で記入した増車又は更新の予定をもとに、当該年度に増加予定の車両台数が表示されます。

左欄

- ・ 燃料の内容については、p 2 0 を参照してください。

様式7 (6 - 1 . 排出ガス抑制のための取組み)

- ・ 「計画事項」欄に記載した「事業活動に伴い自動車から排出されるNOx、PMを抑制するための具体的な取組み」を「内容」欄に記入してください。

6-1. 排出ガス抑制のための取組み(共通)
(対象)全ての事業者の方が対象となります

様式7-1

計画事項		内容	
全般	ISO14001の取得	※ドロップダウンリストから選択【取得済み・取得予定あり・取得予定なし】	
	環境報告書の作成	※ドロップダウンリストから選択【作成している・作成していない】	
自動車の利用に関する取組み	エコドライブの実践	燃費の管理	※ドロップダウンリストから選択【実施中・一部実施中・管理は行っていない】
		その他	(例)今後も引き続き、運転手向けのエコドライブ講習会を実施していく。
	車両の適正な管理	(例)日常点検と共に定期点検として6ヶ月、12ヶ月、24ヶ月点検を実施している。	
	自動車利用の見直し	マイカー通勤の自粛	(例)駅から工場への送迎用のバスを用意し、マイカー通勤の自粛を図る。
		公共交通機関の利用の促進	(例)商品サンプルは、事前に郵送するなどし、できるだけ公共交通機関を利用した営業を行う。
		その他	(例)マイカー通勤をしている従業員同士での相乗り通勤を進める。
低公害車等の計画的な購入	(例)低公害車導入計画を策定し、自動車のリースの更新にあたっては、リース会社と相談し、できるだけ低公害な車両を導入している。		
グリーン配送等の推進	(例)事務所に出入りする事業者に対して、グリーン配送適合車の利用を呼びかけている。		
ディーゼル自動車等運行規制の周知協力	(例)事務所に出入りする事業者に対して、兵庫県条例に基づくディーゼル自動車等運行規制の周知を図っている。		

様式7（6-2．排出ガス抑制のための取組み）

- ・ 走行量を削減するための具体的な取組みについて記載してください。
- ・ 荷主としての取組みは、委託している物流会社と連携して行う取組みを記載してください。

6-2. 排出ガス抑制のための取組み

様式7-2

走行量を削減するための具体的な取組みについて記載してください。

荷主としての取組みは、委託している物流会社と連携して行う取組みを記載してください。

荷主としての取組み	モーダルシフトの推進	(例)東京-神戸間の輸送の一部を鉄道による輸送に切り替えた。今後、鉄道輸送の割合を増加させていく。
	共同輸配送の推進	(例)業界内で協力し、配送の効率の悪い地域について、共同輸配送の可能性について検討していく。
	3PLの推進	(例)製品の在庫管理から、小売店への配送まで、すべてを外部の物流業者に委託し、効率的な管理を行っている。
	物流部門の燃費の管理	(例)委託先の運送会社と協力し、物流部門の燃費管理を行う。エコドライブ講習会などを共同で実施する。
発注者としての取組み	ジャストインタイムの改善	(例)納品の時間帯が、商品によって異なっていたのを荷主側の効率的な配送に協力するため、納品の時間帯を統一した。
	受注時間と配送時間のルール化	(例)発注については、できるだけゆとりを持って行うようにし、緊急の配送の頻度を低減する。
配送における取組み	モーダルシフトの推進	(例)荷主と協力し、東京への商品の配送については、可能な範囲で鉄道による輸送を行うようにする。
	共同輸配送の推進	(例)同業他社と協力し、配送効率の悪い地域への配送について、共同輸配送を実施する。
	3PLの推進	(例)自家配送を見直し、外部の物流事業者による効率的な配送を検討する。
	帰り荷の確保	(例)求貨求車システムを活用し、帰りの便における積載率の向上を図る。(運送会社の場合)
	道路混雑時の輸配送の見直し等	(例)配送の出発時間を見直し、できるだけ混雑時をさけた配送を行うようにする。
配送以外の取組み	情報化の推進	(例)在庫管理にPOS管理システムを導入し、商品の管理を効率的に行うようにする。
	検品の簡略化	(例)ICタグを導入し、検品時における荷役作業の効率化を図る。
	商品の標準化等	(例)商品の標準化を図り積載率の向上を目指す。
	物流施設の高度化、物流拠点の整備等	(例)物流施設における情報化を推進し、荷役作業の効率化を図る。また、物流拠点を見直すとともに配送のネットワークを再構築し、さらなる物流の効率化を図る。
その他の取組み	その他	
	その他	

7-1. 低公害化ポイント【現状】

低公害化ポイント
71.9

(内訳一車種別一)

乗用車	81.1
貨物(1.7t以下)	82.6
貨物(1.7~2.5t)	81.4
貨物(2.5~3.5t)	-
貨物(3.5t超)	62.3

(ポイントの説明)

低公害車等の導入の取組みを表すポイントです。(全事業者平均値に対する取組レベルをNOX排出係数の平均値をもとに算出)

車種別に低公害車等の導入の取組みを表すポイントです。

7-2. 排出量ポイント【現状】

排出量ポイント
65.7

(内訳一車種別一)

乗用車	55.6
貨物(1.7t以下)	98.8
貨物(1.7~2.5t)	96.1
貨物(2.5~3.5t)	-
貨物(3.5t超)	54.9

排出抑制の取組みを表すポイントです。(全事業者平均値に対する取組レベルを1台当たりのNOx排出量をもとに算出)

車種別に排出量抑制の取組みを表すポイントです。

8. 排出量の目標

NOx排出量	合計	排出量の現状	68.6kg
		目標削減率	10.0%
		排出量の目標	61.7kg
PM排出量	合計	排出量の現状	4.2kg
		目標削減率	20.0%
		排出量の目標	3.4kg

様式 8 (7 - 1 ~ 3 . ポイント関係、 8 . 排出量の目標)

7 - 1 . 低公害化ポイント

7 - 2 . 排出量ポイント

各ポイントは自動表示されますので、記入する必要はありません。

(ポイントの説明)

低公害化ポイント

低公害車等の導入の取組みをポイントで表示しています。

ポイントがプラスの場合、平均値より取組みが進んでいることを示しています。

ポイントの算出に当たっては、事業者ごとに異なる車種別の使用実態を考慮して、なるべく客観的な評価となるよう次の方法でポイント化をしています。

まず車種別に、NOx 排出係数の平均値を、平成 16 年度の事業者平均をもとにポイント化します。

【車種別低公害化ポイント】

$$\frac{A - B}{A} \times 100$$

A = 事業者での NOx 排出係数の平均値 (H16 年度実績)

B = 当該年度末の NOx 排出係数の平均値

- (注) 1 . 平均値の計算に用いる自動車台数は年度末現在の台数
2 . 低公害車の排出係数は「 0 」とみなす。
3 . 低 PM 車及び DPF 装着車の排出係数は 0 . 9 倍した数値を用いる。

次に、車種別に求めたポイントをそれぞれの車種の台数割合を乗じた上で合計して低公害化ポイントを求めます。

【低公害化ポイント】

$$\left(\begin{array}{c} \text{車種別} \\ \text{ポイント} \\ \text{(乗用)} \end{array} \right) \times \frac{\text{乗用車の台数}}{\text{全自動車台数}} + \dots + \left(\begin{array}{c} \text{車種別} \\ \text{ポイント(貨} \\ \text{物 3.5t 超)} \end{array} \right) \times \frac{\text{貨物自動車} \\ \text{(3.5 t 超)の台数}}{\text{全自動車台数}}$$

(注) 台数は、当該事業者における台数

排出量ポイント

排出抑制の取組みをポイントで表示しています。

ポイントがプラスの場合、平均値より取組みが進んでいることを示しています。

ポイントの算出に当たっては、事業者ごとに異なる車種別の使用実態を考慮して、なるべく客観的な評価となるよう次の方法でポイント化をしています。

まず車種別に、自動車1台当たりのNOx排出量を、平成16年度の事業者平均をもとにポイント化します。

【車種別排出量ポイント】

$$\frac{C - D}{C} \times 100$$

C = 事業者での1台当たりNOx排出量（H16年度実績）

D = 当該年度の1台当たりNOx排出量

（注）台数は、使用が1年に満たない車を半年間使用したとみなしてカウントする。

台数計算式 = 通年使用車の台数 + (新規車 + 廃止車 + 新規廃止車)の台数 × 1/2

次に、車種別に求めたポイントをそれぞれの車種の台数割合を乗じた上で合計して排出量ポイントを求めます。

【排出量ポイント】

$$\left(\begin{array}{c} \text{車種別} \\ \text{ポイント} \\ \text{(乗用)} \end{array} \right) \times \frac{\text{乗用車の台数}}{\text{全自動車台数}} + \dots + \left(\begin{array}{c} \text{車種別} \\ \text{ポイント(貨} \\ \text{物 3.5t 超)} \end{array} \right) \times \frac{\text{貨物自動車} \\ \text{(3.5 t 超)の台数}}{\text{全自動車台数}}$$

（注）台数は、当該事業者における台数

8. 排出量の目標

ここでは、「目標削減率」を記入してください。

（記入方法）

例えば、「10」と入力すると自動的に「10.0%」と表示されます。

概ね10%以上の削減を目指しましょう。

（目標削減率の設定の目安）

低公害車等の導入による排出量の削減

走行量と同じ場合、自動車の更新等により、全体の排出係数を1割低くすれば、10%の削減効果があります。

走行量削減による排出量の削減

同じ自動車でも、走行量（走行距離）を1割減らせば、10%の削減効果があります。

例えば、低公害車等の導入による削減効果を10%、走行量削減による削減効果を10%と目標設定する場合、目標削減率は、19%となります。

計算式：100% - (90% × 90%) = 19%

第4章 参考資料

参考資料 1 - 1 車検証の見本(旧)

※①使用の本拠の位置
 ※②ナンバープレートの分類番号
 ③自動車登録番号
 ④自動車登録年月
 ⑤型式
 ⑥自動車の種別
 ⑦燃料の種類
 軽油:ディーゼル車
 ガソリン:ガソリン車
 LPG:LPG車
 CNG:天然ガス車
 電気:電気自動車 ⑧車両総重量

自動車検査証 自動車登録番号又は車両番号/自動車予備検査証番号 44△△△	登録年月日/交付年月日 平成14年3月4日	初年度登録年月 平成14年3月	自動車の種別 普通	用途 自用	自家用・事業用の別/適否 自家用	車体の形状 ステーションワゴン
車名 トヨタ	型式 ZA-000000	乗車定員 8人	最大積載量	高さ	車両重量 1850kg	車両総重量 2290kg
車台番号	原動機の型	長さ	幅	総排気量又は定格出力	燃料の種類 ガソリン	型式指定番号 類別区分番号
所有者の氏名又は名称						
所有者の住所						
使用者の氏名又は名称						
使用者の住所						
使用の本拠の位置 自動車の所在する位置 有効期限の満了する日 平成17年3月3日	*** (使用者・所有者の住所と同一の場合には***と記載される。異なる場合は住所が記載される。) 備考 ハイブリット車、メタノール車の場合はこの欄に記載されます。					

参考資料 2 - 1 排出係数表 (ガソリン・LPG)

車両総重量		規制年	型式の識別記号	単位	NOx
トラック・バス	1.7t以下	S50前	-	g/km	2.18
		S50	H		2.18
		S54	J		1.00
		S56	L		0.60
		S63, H10	R, GG, HL		0.25
		H12	GJ, HP		0.08
			TB, XB		0.06
			LB, YB		0.04
			UB, ZB		0.02
		H17	ABE		0.05
			CBE		0.025
	DBE		0.013		
	1.7-2.5t	S50前	-	g/km	2.18
		S50	H		1.80
		S54	J		1.20
		S56	L		0.90
		H元	T		0.70
		H06, H10	GA, GC, HG		0.40
		H13	GK, HQ		0.13
			TC, XC		0.10
			LC, YC		0.07
		UC, ZC	0.03		
		H17	ABF		0.07
	2.5-3.5t	S54前	-	g/km	1.80
		S54	J		1.20
		S57	M		0.90
		H元	T		0.70
		H04	Z		0.49
		H07, H10	GB, GE, HJ		0.40
		H13	GK, HQ		0.13
		H17	ABF		0.07
		3.5t超	S54前		-
	S54		J	0.83	
S57	M		0.57		
H元	T		0.49		
H04	Z		0.40		
H07, H10	GB, GE, HJ		0.33		
H13	GL, HR		0.10		
H17	ABG		0.05		
乗用車	S50前		-	g/km	2.18
	S50	A	1.20		
	S51	B, C	0.60		
	S53, H10	E, GF, HK	0.25		
	H12	GH, HN	0.08		
		TA, XA	0.06		
		LA, YA	0.04		
		UA, ZA	0.02		
	H17	ABA, AAA	0.05		
		CBA, CAA	0.025		
		DBA, DAA	0.013		

参考資料 2 - 2 排出係数表 (軽油)

車両総重量	規制年	型式の識別記号	単位	NO _x	PM		
トラック・バス	1.7t以下	S54前	-	g/km	1.70	0.200	
		S54	K		1.52	0.200	
		S57,S58	N,P		1.30	0.200	
		S63	S		0.90	0.200	
		H05	KA		0.60	0.200	
		H09	KE,HA		0.40	0.080	
		H14	KP,HW		0.28	0.052	
		H17	ADE		0.14	0.013	
	1.7-2.5t	S54前	-	g/km	2.83	0.250	
		S54	K		2.53	0.250	
		S57,S58	N,P		2.16	0.250	
		S63	S		1.93	0.250	
		H05	KB		1.30	0.250	
		H09,H10	KF,HB,KJ,HE		0.70	0.090	
		H15	KQ,HX		0.49	0.060	
		H17	ADF		0.25	0.015	
	2.5-3.5t	S54前	-	g/km	2.83	0.250	
		S54	K		2.53	0.250	
		S57,S58	N,P		2.16	0.250	
		S63,H元	S,U		1.93	0.250	
		H06	KC		1.30	0.250	
		H09	KG,HC		0.70	0.090	
		H15	KR,HY		0.49	0.060	
		H17	ADF		0.25	0.015	
	3.5t超	S54前	-	g/km/t	0.90	0.065	
		S54	K		0.75	0.065	
		S57,S58	N,P		0.65	0.065	
		H元,H2	U,W		0.56	0.065	
		H06	KC		0.46	0.065	
		H10,H11	KK,HF,KL,HM		0.35	0.023	
		H15,H16	KR,HY,KS,HZ		PA,PJ	0.26	0.004
					PB,PK	0.26	0.003
					PC,PL	0.2	0.004
PD,PM					0.2	0.003	
PE,PN					0.13	0.004	
PF,PP					0.13	0.003	
PG,PQ					0.065	0.004	
PH,PR					0.065	0.003	
H17		ADG	0.15		0.003		
乗用車		S54前	-		g/km	1.34	0.200
	S54	K	1.20	0.200			
	S57,S58	N,P	1.02	0.200			
	S61,S62	Q	0.70	0.200			
	H2,H4	X,Y	0.50	0.200			
	H6	KD	0.50	0.200			
	H9,H10	KE,HA,KH,HD	0.40	0.080			
	H14	KM,HT,KN,HU	0.28	0.052			
H17	ADB,ADC	0.14	0.013				

参考資料3 日本標準産業分類中分類

番号	業種名
1	農業
2	林業
3	漁業
4	水産養殖業
5	鉱業
6	総合工事業
7	職別工事業(設備工事業を除く)
8	設備工事業
9	食料品製造業
10	飲料・たばこ・飼料製造業
11	繊維工業(衣服, その他の繊維製品を除く)
12	衣服・その他の繊維製品製造業
13	木材・木製品製造業(家具を除く)
14	家具・装備品製造業
15	パルプ・紙・紙加工品製造業
16	印刷・同関連業
17	化学工業
18	石油製品・石炭製品製造業
19	プラスチック製品製造業(別掲を除く)
20	ゴム製品製造業
21	なめし革・同製品・毛皮製造業
22	窯業・土石製品製造業
23	鉄鋼業
24	非鉄金属製造業
25	金属製品製造業
26	一般機械器具製造業
27	電気機械器具製造業
28	情報通信機械器具製造業
29	電子部品・デバイス製造業
30	輸送用機械器具製造業
31	精密機械器具製造業
32	その他の製造業
33	電気業
34	ガス業
35	熱供給業
36	水道業
37	通信業
38	放送業
39	情報サービス業
40	インターネット附随サービス業
41	映像・音声・文字情報制作業
42	鉄道業
43	道路旅客運送業
44	道路貨物運送業
45	水運業
46	航空運輸業
47	倉庫業
48	運輸に附帯するサービス業
49	各種商品卸売業

番号	業種名
50	繊維・衣服等卸売業
51	飲食料品卸売業
52	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業
53	機械器具卸売業
54	その他の卸売業
55	各種商品小売業
56	織物・衣服・身の回り品小売業
57	飲食料品小売業
58	自動車・自転車小売業
59	家具・じゅう器・機械器具小売業
60	その他の小売業
61	銀行業
62	協同組織金融業
63	郵便貯金取扱機関, 政府関係金融機関
64	貸金業, 投資業等非預金信用機関
65	証券業, 商品先物取引業
66	補助的金融業, 金融附帯業
67	保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
68	不動産取引業
69	不動産賃貸業・管理業
70	一般飲食店
71	遊興飲食店
72	宿泊業
73	医療業
74	保健衛生
75	社会保険・社会福祉・介護事業
76	学校教育
77	その他の教育, 学習支援業
78	郵便局(別掲を除く)
79	協同組合(他に分類されないもの)
80	専門サービス業(他に分類されないもの)
81	学術・開発研究機関
82	洗濯・理容・美容・浴場業
83	その他の生活関連サービス業
84	娯楽業
85	廃棄物処理業
86	自動車整備業
87	機械等修理業(別掲を除く)
88	物品賃貸業
89	広告業
90	その他の事業サービス業
91	政治・経済・文化団体
92	宗教
93	その他のサービス業
94	外国公務
95	国家公務
96	地方公務
99	分類不能の産業

(問合せ先)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

兵庫県農政環境部環境管理局大気課交通公害係

TEL : 078-341-7711(内線)3371・3372

FAX : 078-362-3966

E-Mail : taikika@pref.hyogo.lg.jp

URL : <http://www.kankyo.pref.hyogo.jp/JPN/apr/index.html>